

令和7年度「環境をよくする絵画コンクール」優秀作品です。
 令和8年度「春の強調月間」「絵画コンクール募集」「秋の強調月間」
 のポスターに採用されました。(学年は令和7年度)

	春の強調月間	絵画コンクール募集	秋の強調月間
小松川平井	 平井西小学校 5年 倉瀬 三采	 平井小学校 5年 前野 裕仁	 平井小学校 5年 中山 沙咲
中央	 一之江小学校 6年 岡田 悠希	 松江第二中学校 2年 田島 百華	 東小松川小学校 3年 新山 凜歩
葛西	 第二葛西小学校 2年 吉橋 百花	 清新第一小学校 6年 金雨 墨	 南葛西第二中学校 1年 竹中 詩穂
小岩	 小岩第一中学校 3年 井上 蒼葉	 下小岩小学校 6年 タパ アヤン	 小岩第一中学校 2年 中谷 舞音
東部	 下鎌田東小学校 3年 伊藤 愛梨	 下鎌田小学校 6年 原岡 凜	 瑞江第二中学校 2年 平野 凜陽
鹿骨	 鹿骨松本小学校 3年 梶原 あさな	 新堀小学校 4年 吉田 乃葵	 鹿骨中学校 3年 飯田 薫

環境をよくする運動

Guide 2026_2027



江戸川区・環境をよくする地区協議会

環境をよくする運動の歩み

江戸川区では、昭和 30 年代後半から急激な都市化が進み、様々な環境問題が発生しました。そこで、これらを解消すべく、昭和 45 年頃から区内各地で区民と行政が一体となった『環境浄化運動』が始まり、区内三大公害と呼ばれた「葛西ゴミ公害」「航空機騒音問題」「成田新幹線区内通過問題」などを解決に導いてまいりました。

その後、快適な環境を守り育てる活動につなげるため、昭和 59 年に現在の『環境をよくする運動』へと発展しました。そして、区民と行政の努力の結果、江戸川区は“水と緑の快適環境都市”として全国に高い評価を得るまでになりました。

S44	9. 9	第1回環境浄化対策協議会開催	6.17	自転車盗ゼロ作戦始まる
	10. 5	親と子1万人の美化運動始まる	H19	10.26 第17回全国花のまちづくりコンクール「花のまちづくり大賞」受賞
S45	5.10	第1回清掃デー実施		11 「質の高い環境・景観の保全・創造による住みよいまちづくり国際賞(リブコム)で銀賞」を受賞
	6.25	環境浄化推進地区協議会発足	H20	2 エコタウンえどがわ推進計画策定
	7.15	環境浄化絵画募集始まる	H24	1. 1 江戸川区歩行喫煙及びポイ捨ての防止等に関する条例施行
	8. 2	葛西ゴミ公害追放住民総決起大会開催		7.10 江戸川区暴力団排除条例施行
	9	「ゆたかな心 地にみどり」の掛け声のもと、全区的な緑化運動始まる	H25	3.26 区内3警察署と「江戸川区安全・安心まちづくりの推進に関する覚書」締結
	11.17	各地区の地区大会始まる		4 江戸川区みどりの基本計画策定
	12. 7	区に環境部発足【23区内で初】	H26	5. 8 第1回環境をよくする運動推進協議会開催
S46	5. 9	第1回環境浄化推進中央大会開催	H30	4 第2次エコタウンえどがわ推進計画策定
	7. 9	航空機騒音対策協議会発足	H30	10.18 葛西海浜公園がラムサール条約湿地に登録
S47	3.10	成田新幹線江戸川区区内通過反対総決起大会開催	R 3	4. 1 江戸川区気候変動適応センターを設置【都内で初】
S52	5.22	親と子5万人の美化運動に発展	R 4.	4 区内の樹木数が区民一人当たり10本(約690万本)に達成
S53	6. 9	環境浄化推進鹿骨地区協議会発足		11 区制90周年記念ごみゼロ大作戦実施
S54	10. 1	自転車公害追放運動始まる		12 みんなで「いまの生命(いのち)」と「みらいの地球」を守る計画(気候変動適応計画)策定
S55	11.20	違法広告物撤去運動始まる	R 5.	2. 3 江戸川区カーボン・マイナス都市宣言
S58	10.17	第3回緑の都市賞「審査委員長賞」受賞		3.30 江戸川区環境みらい基金設立
S59	4. 1	環境をよくする運動に発展		10.19 「ゼロ・エミッション・パーク」として東部交通公園をリニューアル
S63	5.29	区内一斉美化運動に発展	R 6.	4 江戸川区みどりの基本計画改定
H元	5. 5	環境フェア始まる	R 7.	12 江戸川電力株式会社設立
H 4	6. 1	各地区協議会に部会発足		
	10. 5	違法駐車をなくす運動総決起大会開催		
	10. 6	江戸川区違法駐車等の防止に関する条例施行		
H 9	10.30	第17回緑の都市賞「内閣総理大臣賞」受賞		
H15	3.29	小岩地区協議会で小岩駅周辺に防犯カメラを設置		
	8. 6	江戸川区安全・安心まちづくり運動大綱策定		
H18	5	「もったいない運動えどがわ」始まる		

過去の様々な環境問題を克服してきた『環境をよくする運動』は、今日にいたるまで、まちを愛し、相手を思いやる地域の方お一人おひとりの力で継続・実施されています。

環境をよくする運動とは

今日、私たちを取り巻く環境は、ごみのポイ捨てや迷惑駐輪など身近な問題から、地球温暖化や海洋プラスチックごみなど地球規模の問題まで存在します。

それらの問題・課題に対して、地域の方々が中心となり、地域の住みよい環境づくりのために、さまざまな活動を推進していただくのが『環境をよくする運動』です。

環境をよくする推進委員とは

『環境をよくする運動』は、地域住民の皆さんの活動です。その先頭に立っていただく『環境をよくする推進委員』は、地域の各団体から選出され、区内6地区の『環境をよくする地区協議会』でさまざまな活動を実施していただきます。

近年では、各地区の状況に合わせ、特色ある実践活動(P5・6参照)を展開する一方、一斉美化運動や絵画コンクール(裏表紙参照)など、全区的な取り組みも行っています。

推進委員の委嘱

「江戸川区環境をよくする運動推進要綱」に基づき、区長が委嘱します。

推進委員の任期

原則として2年間です。(令和8年6月1日～令和10年5月31日まで)

推進委員の主な役割

1. 環境に対して正しい知識と認識を持ち、地域の環境活動の中核的な存在となる。
2. 地域コミュニティとの連携のもと、環境に関する情報交換を積極的に行う。
3. 地域からの環境に関する要望や提案を、適切に実践活動につなげていく。
4. 環境をよくする地区協議会活動に参加・協力するとともに、その活動の更なる進展を支援する。

『環境をよくする推進委員』の皆さんには、「自分たちのまちは、自分たちの手で」の理念のもと、地域の環境リーダーとして、さまざまな場面で大いに活躍していただきたいと考えています。そして、区内いたるところで多様な活動が実践され、よりよい環境が次世代に引き継がれることを願っています。

環境をよくする運動組織



※1 **推進委員** 環境をよくする運動を展開する上で、その活動の中心となる地域のリーダー。町会・自治会、くすのきクラブ、子ども会、商店・工業会など各種団体から選出され、区長の委嘱を受けた地区協議会の構成員。

※2 **地区協議会** 推進委員で構成され、各地区ごとに特徴ある活動を展開し、実践活動を通じて環境の向上を図ることを目的とした組織。

※3 **部会** 推進委員で構成され、目的または地域ごとにつくられた地区協議会内の組織。

※4 **代表者会議** 環境をよくする運動の母体となる各地区協議会の会長・副会長、区の幹部職員で構成され、全区的な運動の方向を検討し、各地域の情報交換、活動の調整などを行う機関。

令和8年度 環境をよくする運動 行動指針

水とみどり豊かな環境を未来へ継承するため、今を生きる私たち一人ひとりが環境をよくする行動を実践し、将来世代が誇れる「ともに生きるまち」の実現を目指します。

- 気候変動を「自分ごと」として捉え、カーボンマイナスの実現に向け地球にやさしく未来に残るまちをつくります。
- 身近な水とみどりを守り育て、次世代につなぎ、いつまでも潤いと安らぎのある自然豊かなまちをつくります。
- 食品や身のまわりの物を大切にし、ごみの減量を進め、物にも人にもやさしいまちをつくります。
- 地域に根差したきめ細かな防犯・防災活動を行い、誰にとっても安全で安心なまちをつくります。
- 交通ルールとマナーを守るよう呼びかけ、交通事故のない、命を守るまちをつくります。
- 迷惑喫煙やごみのポイ捨てをなくし、美しい景観が保たれた魅力あるまちをつくります。

SDGsえどがわ10の行動

- Action1** 食品ロスを防ぐため、必要な量だけ買おう。
- Action2** 健康的な食事をし、運動を心がけ、十分な睡眠をとろう。
- Action3** 家事や育児、介護に家族みんなで参加しよう。
- Action4** 電気も水も大切に使う。
- Action5** 最新の科学や技術に興味を持ち、活用してみよう。
- Action6** 一人ひとりの多様性への理解を深め、交流の機会を増やそう。
- Action7** 世代を超えて地域のイベントや防災訓練に参加し、絆を深めよう。
- Action8** とにかくリサイクルをしよう。
- Action9** みどりを大切にし、プラごみを減らして豊かな自然を守ろう。
- Action10** 川や海に囲まれた江戸川区の歴史や文化、環境を学ぼう。

環境をよくする地区 協議会の特色ある活動

小松川平井地区



事務局：小松川事務所地域サービス係
連絡先 03-3683-5183

- 上級救命講習会
- 自転車盗ゼロ作戦
- 歩きたばこ・ポイ捨て防止キャンペーン
- ふれあい道路迷惑駐輪対策
- ごみの分別ゲーム

【部会】
・環境部会
・災害対策部会

中央地区



事務局：区民課地域サービス係
連絡先 03-5662-6816

- 違反屋外広告物撤去活動
- フリーマーケット・リサイクルPR
- 自転車盗難撲滅活動
- 違法駐車防止活動
- 親水公園清掃
- 自然観察会
- 秋の虫の歌声鑑賞会

【部会】
・防災推進部会
・防犯推進部会
・清掃・リサイクル推進部会

葛西地区



事務局：葛西事務所地域サービス係
連絡先 03-3688-0434

- 安全・安心パトロール
- 喫煙マナーアップキャンペーン
- 駅前清掃活動
- 自転車盗難等犯罪防止活動
- 地域脱炭素啓発活動

【部会】
・二之江地区部会
・長島・桑川地区部会
・船堀地区部会
・宇喜田・小島地区部会
・葛西南部地区部会
・葛西中央地区部会

小岩地区



事務局：小岩事務所地域サービス係
連絡先 03-3657-7836

- 小岩地区3ゼロ作戦
- 江戸川クリーン大作戦
- 喫煙マナーアップ駅頭キャンペーン
- 違法駐車防止活動
- 放置自転車防止活動
- リサイクル啓発活動

【部会】
・迷惑駐輪をなくす部会
・街を美しくする部会
・リサイクル推進部会
・違法駐車をなくす部会

鹿骨地区



事務局：鹿骨事務所地域サービス係
連絡先 03-3678-6113

- 違反屋外広告物撤去活動
- 違法駐車防止活動
- 自転車盗防止活動
- 江戸川クリーン大作戦
- フリーマーケット・リサイクルPR

【部会】
・安全・安心まちづくり部会
・気候変動・防災対策部会

東部地区



事務局：東部事務所地域サービス係
連絡先 03-3679-1124

- 駅前清掃活動
- 安全・安心パトロール
- 自転車盗ゼロ作戦
- 防災学習教室
- リサイクルワールド・IN・東部

【部会】
・楽しい街をつくる部会
・安全な街をつくる部会
・美しい街をつくる部会

